

市第55号議案

横浜市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に関する条例の一部改正
 横浜市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 6 年12月 6 日提出

横浜市長 山 中 竹 春

横浜市条例（番号）

横浜市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に関する条例の一部を改正する条例

横浜市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に関する条例（平成27年 9 月横浜市条例第52号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 中 3 の項を 4 の項とし、 2 の項を 3 の項とし、 1 の項を 2 の項とし、同表に 1 の項として次のように加える。

1 市 長	横浜市重度障害者の医療費助成に関する条例（昭和46年12月横浜市条例第59号）による医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの
-------	--

別表第 2 中 5 の項を 6 の項とし、 1 の項から 4 の項までを 1 項ずつ繰り下げ、同表に 1 の項として次のように加える。

1 市 長	横浜市重度障害者の医療費助成に関する条例による医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの	医療保険給付関係情報、地方税関係情報、生活保護関係情報、障害者関係情報その他の特定個人情報であって規則で定めるもの
-------	---	---

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提 案 理 由

個人番号及び特定個人情報を利用する事務を追加するため、横浜市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に関する条例の一部を改正したいので提案する。

参 考

横浜市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に関する条例（抜粋）

（上段 改正案）
（下段 現 行）

別表第 1（第 4 条第 1 項）

機 関	事 務
1 市 長	<u>横浜市重度障害者の医療費助成に関する条例（昭和46年12月横浜市条例第59号）による医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの</u>
$\frac{2}{1}$ 市 長	（省 略）
$\frac{3}{2}$ 市 長	（省 略）
$\frac{4}{3}$ 市 長	（省 略）

別表第 2（第 4 条第 1 項及び第 2 項）

機 関	事 務	特 定 個 人 情 報
1 市 長	<u>横浜市重度障害者の医療費助成に関する条例による医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの</u>	<u>医療保険給付関係情報、地方税関係情報、生活保護関係情報、障害者関係情報その他の特定個人情報であって規則で定めるもの</u>
$\frac{2}{1}$ 市 長	（省 略）	
$\frac{3}{2}$ 市 長	（省 略）	
$\frac{4}{3}$ 市 長	（省 略）	
$\frac{5}{4}$ 市 長	（省 略）	
$\frac{6}{5}$ 市 長	（省 略）	